

令和2年5月28日

保護者の皆様

大阪市立長吉南小学校
校長 川口 淳

6月からの学校再開について

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、このたび、政府が大阪における「緊急事態宣言」の解除を行ったことを受け、幼児児童生徒の感染予防の徹底を図るため行っておりました臨時休業を令和2年5月31日(日曜日)までとし、6月1日(月曜日)から大阪市立の全ての幼稚園・小学校・中学校を再開いたします。

つきましては、学校は再開いたしますが、保護者の皆様におかれましてもご理解賜り、これまでの臨時休業中と同様にご家庭でのお子様の健康状態の把握(健康観察表への記入を含む)及び心身の健康と安全、安心への配慮、感染症予防の指導等について、よろしくご理解ご協力を重ねてお願い申し上げます。

記

1 臨時休業期間の終了と学校園の再開

- ・臨時休業期間は、令和2年5月31日(日曜日)までとします。
- ・令和2年6月1日(月曜日)から学校を再開します。

2 学校の再開後の授業等について

【6月1日(月曜日)から12日(金曜日)まで】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、1学級30名を超える5年生は2つ、6年生は3つに分けて、学習を行います。
- ・登校は、1・3・5年生 8時00分～8時10分
2・4・6年生 8時10分～8時20分 です。

ただし、これは分散のための目安時間です。きょうだいやご近所同士等で一緒に登校させたい場合は、そちらを優先させてください。

- ・3時限の授業を行い、授業終了後に、給食を提供します。なお、給食の内容は、感染症予防対策により、パンと牛乳と副食1品となります。

【校時表】

登校	<u>1・3・5年生 8:00～8:10</u>	休み時間	10:40～10:55
	<u>2・4・6年生 8:10～8:20</u>	3時間目	10:55～11:40
朝の会・南タイム	8:30～ 8:55	給食時間	11:40～12:30
1時間目	8:55～ 9:40	終わりの会・下校準備	12:30～12:50
休み時間	9:40～ 9:55	下校 <u>3・4・5・6年生 12:50～13:00</u>	
2時間目	9:55～10:40		<u>1・2年生 13:00～13:10</u>

- ・3～6年生の下校時間帯は、西門を開放します。その際、ツイタもんは反応しないことをご了承ください。

・新型コロナウイルス感染症の状況により、授業を急遽中止することがあります。その場合、学校のホームページとメールにてお知らせしますので、定期的にご確認いただきますようお願いいたします。

・登校に際しては、必ずマスクを着用するようお願いいたします。マスクの色・柄は問いません。また、お子様の体温等健康状態を記入した健康観察表をお子様を持たせてください。学校で健康観察表の確認をいたします。

【6月15日(月曜日)から】

・感染防止策を講じたうえで、通常の授業を実施する予定です。登校は8時5分～8時20分をお願いいたします。感染防止のため、集団登校は行いません。

・給食を実施します。

・引き続き、登校に際しては、必ずマスクを着用するようお願いいたします。マスクの色・柄は問いません。また、お子様の体温等健康状態を記入した健康観察表をお子様を持たせてください。学校で健康観察表の確認をいたします。

3 6月1日(月)から12日(金)までの期間の児童の学校での居場所の確保等について

・通常のいきいき放課後事業については、6月14日(日)まで休止し、15日(月)から再開予定です。なお、感染防止策を講じながら実施しますが、場所や人員にも限りがあり、また、いきいき活動は学校生活に比べて児童の距離感が近いため、当面、家庭等でお子様の監護が可能な方は、できるだけ参加を控えていただくなど、ご協力をお願いいたします。

4 家庭での日常の健康状態の把握のお願い

・学校が再開した後も、引き続きご家庭で、毎朝、体温を測る等、お子様の健康状態のご確認をお願いいたします。健康状態の確認に際しては「健康観察表」を使用し、ご家庭で記載いただくとともに、4週間分は保管いただくようお願いいたします。また、登校に際しては、必ずお子様に持たせるようにしてください。

・お子様が、次の状況になった際は、学校に電話等でご連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。登校はご遠慮ください。授業日ですが、子どもの安全を確保するため、欠席扱いとはなりません(出席停止)。

① お子様が、新型コロナウイルスの感染が判明した場合、もしくは新型コロナウイルスの感染の疑いによりPCR検査(核酸増幅法検査)を受検することとなった場合

② お子様が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合

③ お子様と同居されているご家族が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合

④ お子様に、発熱等のかぜの症状が見られる場合

具体的には、微熱(普段の体温より高い状態)・発熱(体温が37.5度前後より高い状態)以外に、咳・呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、におい・味がしない、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等、平常と異なる体調がみられる場合

・授業中、児童いきいき放課後事業中に発熱等の症状がみられた場合は、お迎えをお願いいたしますので、連絡を取れるようお願いいたします。